

スクールインフォメーション

第79回卒業証書授与式を行いました

鏡石中学校

3月13日(金)に、第79回卒業証書授与式が行われ、120名の卒業生が鏡石中学校を巣立ちました。卒業生の最後の姿を全校生でお祝いすることができました。

卒業証書授与では、担任の呼名に3年間の思いがこもった大きな声で返事をし、中学校で成長した姿を保護者の方々に見ていただきました。在校生送辞を現生徒会長・上野真生さん、卒業生答辞を元生徒会長・滝口歩さんがそれぞれ感謝と励ましの言葉を送り合いました。式歌では全校生での「明日の空へ」、卒業生による「旅立ちの日」は、とても素晴らしい心こもった感動的な歌となりました。

今後、120名の卒業生は、それぞれの道を進みますが、校訓「最善を尽くせ」「美しくあれ」を胸に、がんばってほしいと思います。



6年生、ありがとう！！

第二小学校

3月2日(月)の2・3校時に『6年生を送る会』が行われました。お世話になった6年生のために、5年生が中心となり事前準備や当日の運営を行いました。

6年生が花のアーチをくぐって入場し、顔写真入りの手作りメダルなどを受け取ったり、歌やダンス、鼓笛の演奏などの各学年からの出し物を楽しんだりしていました。

今年1年間、登校班長や清掃班長、学校行事などの準備や運営など、様々な場面で学校の中心として活躍してきた6年生に向けた感謝とお祝いの気持ちで溢れた時間になりました。



手渡し式を実施

岩瀬農業高校

2月24日(火)、ヒューマンサービス科園芸デザイン班が丹精込めて育てたワスレナグサを、代表生徒が「ほのぼの運動協議会」へ手渡しました。

本プロジェクトは東日本大震災の復興支援として2014年に始動し、福島県内の農業高校生が都内での配布と募金を続け、現在は「福島から能登へ」を合言葉に活動を継続しています。

今後は都内のチャリティ活動に参加し、被災地への想いを次の行動へつなげます。



6年生を送る会開催

第一小学校

3月4日(水)に、6年生を送る会を行いました。体育館に全員で集合し、5年生が中心となって会を進行しました。

会では、校長先生のお話の後、1年生から5年生まで楽しいダンス、劇、クイズ、応援、合唱を披露しました。6年生への感謝の気持ちがとてもよく伝わってくるすばらしい発表でした。

また、6年生から5年生への委員会ファイルの引継ぎや5年生による鼓笛披露も行われました。伝統を引継ぎ、よりよい鏡石一小にしていこうという在校生の気持ちがよく伝わってきました。



くらしの情報

-information-

鏡石町寝たきり高齢者等介護手当について

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

町では、寝たきり高齢者等を在宅で介護する家族等の労をねぎらうとともに経済的負担の軽減支援をするため、「鏡石町寝たきり高齢者等介護手当」を支給しています。

手当の支給を受けるためには事前の申請が必要です。福祉こども課窓口にお問合せください。

●支給対象

町内に住所を有し、在宅で寝たきり高齢者等を介護し、同居期間が6ヶ月以上の方
※本手当での「寝たきり高齢者等」とは次の方を指します。

- ①寝たきり高齢者
 - ・要介護4又は5の認定を受けている方
 - ・常時寝たきり状態にあり、在宅で6ヶ月以上、家族等の介護を受けている方
 - ②認知症高齢者
 - ・要介護4又は5の認定を受けている方
 - ・認知症の症状があり、在宅で6ヶ月以上、家族等の介護を受けている方
 - ③重度心身障がい者(児)
 - ・身体の機能又は精神の障がいにより、在宅で6ヶ月以上家族等の介護を受けている方
- ①及び②と同程度以上の方
●手当の額 月額 10,000円



土地・家屋等帳簿の縦覧について

☎ 税務町民課 ☎ 62-2114

鏡石町に固定資産を所有している方は、自己の固定資産の評価が適正であるかを判断できるよう、土地・家屋の評価額(所有者の情報を除く)を縦覧することができます。手数料は無料です。

●日時

4月1日(火)～6月1日(月)の平日
9時～16時30分

●場所

税務町民課

●必要なもの

本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカード等)

鏡石町介護資格取得費用助成事業補助金について

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

町では、介護に従事する人材の確保と職場への定着を支援するために、介護職員初任者研修等に係る受講料の一部を補助する「鏡石町介護資格取得費用助成事業」を実施しています。

補助を受けるためには事前の申請が必要です。福祉こども課窓口にお問合せください。

●対象(次の要件を全て満たす方)

- ・本町に住所を有する方
- ・研修を受講中又は修了している方(1年以内)
- ・鏡石町・須賀川市・天栄村内の介護サービス事業所に3ヶ月以上就業している又は就業の内定を得ている方

●補助金の額

- ①介護職員初任者研修
受講料及び教材費のうち
上限 60,000円
- ②介護職員実務者研修
受講料及び教材費のうち
上限 200,000円

町スポーツ等振興支援事業補助金について

☎ 教育課 ☎ 62-2031

町では町民のスポーツ・文化活動を支援するため、上位大会に出場する団体・個人に激励金を、指導者資格を取得される方に奨励金を交付しています。東北・全国大会に出場される方、指導者資格の取得をされる方は申請をお願いします。

詳しくは教育委員会教育課へお問い合わせください。

農作業機付き農耕トラクターの公道走行について

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

直装型作業機(ロータリー、ハロー、播種機等)を装着したトラクターは、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となります。

農作業機を装着した状態で長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下の小型特殊の基準を超える場合は、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

また、幅が2.5mを越える場合は、更に道路管理者から特殊車両通行許可を得る必要があります。

なお、特殊車両通行許可の申請については、町のホームページに掲載されています。



町骨髄等移植ドナー助成金事業について

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

町では、骨髄等移植ドナー助成金事業を行っています。

●交付対象者

町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されていて、骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた人。(町税金等の滞納・暴力団・他の地方公共団体で類する助成金等の交付を受けている人は対象外です。)

●助成金額について

ドナーに骨髄等の提供を行うため、通院又は入院した日数に2万円を乗じた額です(上限14万円)。



福島空港チャーター便のお知らせ



今年7月・10月に福島空港発着の韓国チャーター便の運航が決定しました。福島発の旅行商品は株式会社HISからの販売を予定しています。

運行スケジュールや料金等の最新情報については、旅行会社ホームページのほか、随時福島空港ホームページにも掲載予定ですのでご確認ください。

●韓国チャーター便



●空港ホームページ



●問い合わせ先 空港利用促進協議会 ☎ 0247-57-1266